

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	常滑市 個人住民税に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

常滑市は、個人住民税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

個人住民税に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているが、委託先による不正入手、不正な使用等への対策として、契約書に個人情報の取り扱いについて規定している。

評価実施機関名

常滑市長

公表日

令和4年11月16日